令和4年度

部の方針書

（目標達成状況・成果）

令和5年4月

荒尾市

目　次

1. 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 市民環境部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 保健福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4. 産業建設部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5. 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
6. 企業局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
7. 市民病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

令和4年度　総務部　方針書

総務部長:　石川　陽一

1. 部の経営方針

総務部では、本市が市制施行80周年を迎えたことから、先人の築き上げてきた歴史や文化に思いを馳せつつ、経営資源の有効活用や経営基盤の強化を図りながら、市民をはじめとする人と人、人と情報がつながる多様な取組を実践します。また、特に重点的な事項としては、新しい生活様式などデジタル社会に合致した新たな取組とその強化や、官民の様々な視点を取り入れることにより関係機関と連携した効果的な事業展開を図ってまいります。さらに全市挙げての取組である「あらお海陽スマートタウン」開発については、適切な連携により推進できるようマネジメントに努めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	あらお海陽スマートタウンの調整並びにウェルネス拠点施設の具体化	・荒尾駅周辺及びあらお海陽スマートタウンの中心拠点づくり推進及び総合調整 ・エリアマネジメントに関する検討調整 ・公募型プロポーザル方式等を活用したPFI事業の推進	・あらお海陽スマートタウンの一体的開発のため旧施設の解体、一部街区の順次公募販売、駅周辺整備に資する中心拠点づくりに総合調整を図り着実に前進させた。 ・あらお海陽スマートタウンのあるべき姿を見据えたエリアマネジメントの概算資料を公表し、出資に向けた協議を推進した。 ・PFI事業推進による再公募を行い事業者選定のロードマップにより予定どおり進行した。
（2）	スマートシティの事業推進	・ウェルビーイングミラーによる発展的要素を付加した実証実験の実施 ・顔認証を活用した安心安全なまちづくりのための実装の検討 ・他分野と公共交通の連携による「荒尾版MaaS」の取組推進	・運動や食事記録による行動勧奨や服薬・医療情報の活用など健康増進をはじめ、各分野においての各種実証実験を実施した。 ・顔認証に位置情報を付加した子どもの見守りなど安全安心に資する発展的実証実験を実施した。 ・おもやいタクシーのアプリの取組を継続して推進し、子どもや高齢者に向けた利用促進の実証を行った。
（3）	経営資源の有効活用と最適化	・組織マネジメントと人事評価の効果的連携による職員の人材育成 ・官民の人材活用による組織運営の活性化 ・財源の確保と財政運営の適正化 ・旧観光物産館及び旧第五中学校の民間による有効活用 ・公共施設（公営住宅、教育系施設など）の包括的管理委託	・人事評価システムを導入することとし事業者との調整を図った。 ・協定に基づく警察人材や民間企業人材を活用し、課題改善を図った。 ・事業活用に資する企業版ふるさと納税や特定事業（炭鉱電車移設展示）のための寄付金等を募集した。 ・懸案だった旧観光物産館については、借用する企業によって民間活用が開始できたが、旧五中は有効活用に至らなかった。 ・公営住宅等を含めた総合的な管理委託を公募し、準備段階として地元企業に説明会等を行った。
（4）	デジタル社会への対応推進	・荒尾市DX推進計画に基づくアクションプランの策定 ・国が推進するガバメントクラウドへの移行を勘案した情報連携の推進 ・市民のデジタルデバイド解消や利活用推進並びに複合的情報発信の拡充強化 ・申請事務や内部管理事務などへのシステム化の拡大	・「暮らし」「産業」「行政」のDXとして、アクションプランを策定し民間人材を活用した取組等を実施した。 ・庁内でガバメントクラウド導入に係る検討を行い、民間人材のアドバイスにより一定の方針を出した。 ・携帯各社や社会福祉協議会との連携によるスマートフォン教室を数多く実施した。 ・申請事務について検討していたが実現に至らず引き続き早期導入に向け検討したい。内部管理事務は徐々に拡大させている。
（5）	人権や多様性を尊重した社会づくり	・男女共同参画社会に根ざしたワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進 ・人権教育・啓発のための実践的な取組の推進 ・世代や性を問わず尊重する相互理解の促進	・働き方改革に資する「ノー残業デー」の実施や、早出遅出出勤の制度化とその拡大を図った。 ・コロナ禍前と同等規模の人権フェスティバルや人権問題講演会を再開したほか、人権パンフレットを3年連続で作成し啓発した。 ・大きな課題であるLGBTQ＋の理解促進の手始めとして職員研修を実施した。

令和4年度　市民環境部　方針書

市民環境部長：　松村　英信

1．部の経営方針

市民環境部では、市民の皆様に寄り添い、利用し易く分かり易い窓口づくりに努めるとともに、防災・防犯など暮らしの安心感の創出に取り組みます。
特に重点化すべき事項としては、脱炭素社会に向けて、2050年CO2（二酸化炭素）排出実質ゼロを目指すゼロカーボン宣言市として地球温暖化対策の取組を積極的に推進します。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	ゼロカーボンシティ（脱炭素都市）を目指す荒尾市地球温暖化対策実行計画の推進	・2050年までにCO2（二酸化炭素）の排出を実質ゼロにするため、荒尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者へ温暖化対策を進めてもらうための取り組みを身近な事例等を用いて周知啓発を行い、現状の課題と必要性についての理解を深める。 ・個人住宅や事業所の太陽光パネル等の設置に国の補助金を活用して、脱炭素化を推進する。	・二酸化炭素排出量実質ゼロの目標実現のため、温暖化による影響や本市の状況と各家庭でできる省エネの取組をまとめた冊子「あらおカーボンニュートラル行動ブック」をR5年1月に作成、市内全戸に配布し、意識向上を図った。また、運輸部門におけるCO2排出量を削減する取組を検討する脱炭素化協議会を設立した。 ・10月から市民・事業者が設置する太陽光発電設備等の設置に国の補助金を活用し、脱炭素化の推進を図った。
（2）	新たなごみ処理施設に向けた更なるごみ減量化対策の推進	・大牟田・荒尾清掃施設組合における一般廃棄物処理施設整備検討委員会の答申を受け、工事発注仕様書の作成及び生活環境影響調査を実施する。 ・ごみ減量化の取組を創意工夫、立案・推進するとともに、排出されるプラスチック製容器の分別収集（リサイクル）を検討する。	・大牟田・荒尾清掃施設組合において、一般廃棄物処理施設の整備に向けた発注支援等（発注仕様等の作成、事業者選定）業務及び生活環境影響調査業務を令和5年度の2カ年で発注し、令和10年度の新たなごみ処理施設の稼働を目指す。 ・廃食油からのBDF（バイオディーゼル燃料）を作る取組は市内の小学校と協力し、回収することができた。（学校分417L） ごみ減量化を推進するため、容器包装プラスチック等のリサイクルを検討するためのプラスチック量の状況等の把握を行った。
（3）	安全安心に暮らせる地域づくりの推進	・防災体制・危機管理体制を強化するため、防災ブックの更新や防災情報伝達システムの追加調整を行うとともに、備蓄倉庫の新設や備蓄品の充実を図るなど防災設備の更なる充実を図る。 ・自助・共助の意識を高め、地域防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーと成り得る防災士の養成や自主防災組織の活動の活性化および地区防災計画の策定支援を行うとともに、防災フェスタによる啓発や出前講座を通じて防災意識の高揚を図る。	1）防災体制・危機管理体制の強化 防災ブックの更新として、中小河川の浸水想定区域のマップを作成し、対象地区へ配布した。また、防災システムの追加調整として、屋外スピーカーについて、音量が不足している部分へのスピーカーを拡張した。備蓄倉庫は、小岱工芸館に設置するとともに、避難者のニーズに基づく備蓄品の購入を行った。 2)自助・共助の意識向上 防災士の養成講座を開催し、35名の防災士を養成するとともに、防災訓練や防災フェスタへの参加をはじめ、学校等における防災教育に防災士を派遣し、その育成に努めた。また、地区防災計画策定支援を行い、10地区において策定した。 3)消防団活動の充実・効果 格納庫や消火栓の新設を行うとともに、救命ボートや救命胴衣、投光器など装備品の充実を図った。 4)防犯対策の強化 防犯カメラは新たに6か所設置をした。LED防犯灯は、新設27箇所、取り換え178箇所の計205箇所行った。
（4）	ICTを活用した市民サービスの向上	・各種手数料等の自動支払機の導入の検討。 ・コンビニ交付サービスの導入の検討。 ・サービスの基盤となるマイナンバーカードの普及促進。 ・生活再建型滞納整理の推進。	・各種手数料等の自動支払機の導入費用を令和5年度予算に計上し、導入手続きの準備を開始した。 ・コンビニ交付サービスのシステム改修契約を行うなどの準備を開始した。 ・出張申請や延長窓口を行い、マイナンバーカードの申請率が年間で32%向上した。 ・生活再建型滞納整理の推進のため、各種支援制度等の案内が容易にできるシステムを5月に導入し、市税等の納付相談などで活用している。
（5）	ふるさと納税の更なる活用による「あらおファン」の拡大	・年間寄付額の増額を目指し、受付サイトの増設や荒尾市ならではの特色を生かした地域資源（返礼品）の発掘に取り組む。	7月から新たな受付サイト「ふるなび」を増設し、3,700万円ほどの寄附をいただいた。また、一定期間毎に品物が届く定期便や市内宿泊費に使える電子クーポン券、さらには10万円以上の高額品等の返礼品を導入したものの、主力商品である果物・フルーツ等の欠品により、寄附額は昨年度を若干下回る見込みとなった。

令和4年度　保健福祉部　方針書

保健福祉部長：　片山　貴友

1．部の経営方針

保健福祉部では、SDGsの目標である、誰一人取り残さない「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-Being）」の実現に向け、市民の健康を守るとともに、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう保健・福祉・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。

特に、本年度の重点的な取組としては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組むとともに、ウィズコロナにおける市民生活の安定、あらゆる生活困窮者への支援、対応に努めてまいります。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	新型コロナウイルス感染症への対応	・新型コロナウイルスワクチン接種の推進 ・感染拡大防止のための取組、タイムリーな情報発信及び国県と連携した的確な支援	・引き続き初回接種及び追加接種を実施した。10月からはオミクロン株対応ワクチンの個別接種を開始し、11月から1月にかけて集団接種も実施した。オミクロン株対応ワクチンの接種率は約50%となっている。 ・熊本県リスクレベルや感染状況等の情報を、市ホームページや愛情ねっと等で適宜発信し、周知啓発を行った。
（2）	各種計画の策定及び推進	・本市の地域福祉の基本指針となる「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定 ・災害時の避難行動要支援者個別支援計画の策定	・地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、今後5年間の市の地域福祉を推進する指針とする。 ・避難行動要支援者個別計画については、これまでの災害における被害状況や防災マップ上で被害が想定される地域等を踏まえて、避難支援等関係者の協力を得ながら策定を進めている。
（3）	切れ目のない子育て支援の充実	・子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の連携による切れ目のない支援 ・医療的ケア児ほか多様な保育ニーズへの対応 ・放課後児童クラブの荒尾第一小学校敷地内への移転整備及び待機児童解消への取組	・「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体的に運用することで、連携・協働のもと切れ目のない支援を行った。 ・令和5年2月から、「出産・子育て応援交付金」を活用し、伴走型相談支援と財政的支援を一体的に実施する事業を開始した。 ・保育所等における医療的ケア児の受入れ（1名）を始め、多様な保育ニーズ（障がい児保育、延長保育、病児・病後児保育など）への対応を継続した。 ・荒尾一小放課後児童クラブについては、令和5年3月に竣工。待機児童への対応については、長期休暇等の受け入れが可能な施設を案内するとともに、今後も施設との協議を継続する。
（4）	一体的かつ包括的な健康づくりの推進	・高齢者の重症化予防・フレイル予防のための「保健事業と介護予防の一体的実施」の推進 ・大規模認知症コホート研究への協力及び地域包括ケアシステムの深化のための取組 ・部内PTによる「保健・福祉・子育て支援施設(仮称）」の計画実現に向けた取組	・通いの場における健康講話や訪問等による重症化予防等の取組を行った。また、低栄養や健康状態不明者等を対象とした訪問事業を事業者に業務委託し、更に取組を拡充させた。 ・熊本大学による約700名を対象とした「認知症・うつ病コホート研究大規模調査」への協力を全庁体制にて行った。 ・「認知症サポーター養成講座の新たな教育機関での開催」や「あらお健康手帳を活用した多職種連携の強化」に取り組んだ。 ・「保険・福祉・子育て支援施設」に関しては、部内推進会議を開催（計7回）し、移転に伴う課題や方針の検討、スケジュールの進捗管理を行った。
（5）	地域共生のまちづくりの推進	・生活保護制度の適正な実施及び生活全般の困りごとに対する相談体制の充実 ・民生委員・児童委員の一斉改選の年であり、欠員解消に向けた取組 ・障がい者施策の推進及び成年後見制度の利用促進 ・自殺者ゼロを目指した自殺対策の推進	・民生委員・児童委員については、地域と一緒に欠員解消に努め、現在、改選前から1名増えて83名（定数102名）となっている。 ・障がい者施策については、職員研修や広報,、イベント等を活用した啓発を行い、障がいに関する理解を図った。 ・自殺対策については、相談先の周知など自殺対策に係る啓発を行った。また、職員や民生委員を対象にゲートキーパー養成講座を実施し見守り体制の強化を図った。

令和4年度　産業建設部　方針書

産業建設部長：　北原　伸二

1．部の経営方針

産業建設部は、市民の皆様のしあわせのために地域経済を活性化させ、所得の向上を目指し安心して暮らせるまちづくりを推進します。
特に、荒尾駅を含めた新しい中心拠点の整備や「道の駅」をはじめとする新たな成長産業の創出、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の推進、更に交通インフラをはじめとした社会基盤を充実させることで「暮らしたいまち日本一」を目指したまちづくりを、庁内各部署と組織横断的に情報共有しながら一丸となってスピード感をもって取り組みます。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	あらお海陽スマートタウンを含む荒尾駅周辺地域活性化の推進	・ウェルネス拠点整備について関係各課と協力して荒尾駅周辺の活性化に資する整備を進めていく。その中で公園緑地の整備も含めた地区内の利用方針を再度検討しながら土地区画整理事業を推進するとともに荒尾駅周辺地区における駅舎や駅前広場、周辺道路を含めた整備計画を策定する。 ・道の駅については事業者選定に向けたPFI手法に基づいた手続きを進めるとともに設置条例の制定の検討を進める。また市内生産物の充実のために農漁業者の出荷の意向醸成を図り、規模拡大、生産性向上等のための支援を行う。 ・「あらお海陽スマートタウン」内の民間企業の誘致については一部の街区の公募を実施する。	・ウェルネス拠点整備について7回の幹事会と2回の本部会議を開催し、関係各課との情報共有を図り、組織の効率的な運営を行った。 公園緑地の整備に関しては堤防法面の活用や駐車場設置の要旨及び遊具等の整備方針を定め、区画整理事業と都市再生整備事業との区分を明確にした。 荒尾駅周辺地区の整備に関しては地域住民・団体を主体としたワークショップを3回実施。市民の意見から理想の姿イメージ図を策定し、これをベースとして具現化に取り組む方向性を見出した。 ・最初のPFI事業に係る公募では参加を表明する企業がなかったため、要件の見直しを行い、改めて再公募したところ、複数のグループから参加表明があった。 ・17の1街区は、令和5年1月に入札を行い、落札者からは共同住宅建設の提案があっている。10街区、11街区は活用の幅を拡げるため、2つの街区を一括購入を条件としており、令和5年3月に入札を行った。
（2）	withコロナ下における地域経済回復の促進	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、キャッシュレス決済「AraoPAY」を活用したプレミアム商品券の発行や市内宿泊施設を割安で利用できるチケットの販売、観光アプリを使ったイベントの実施などの経済対策を、感染拡大防止策とのバランスを踏まえ、事業内容や時期を検討し、実施する。	・プレミアム商品券事業については、電子媒体2.6億円、紙媒体で1.2億円を完売し、宿泊支援事業では2,000枚を完売し、販売意欲の低迷や来訪客が少ない時期の集客の下支えができた。また、物価高、原油高の影響を受けた事業者の支援を目的に「荒尾市原油等高騰対策がんばる支援金事業」を実施し、約450件、3,800万の助成を実施した。
（3）	交通インフラをはじめとした社会基盤整備の推進	・有明海沿岸道路の整備推進に向けた国等への要望活動や関係機関との連携強化を図る。また、市内主要幹線道路の整備を促進する。 ・「あらお海陽スマートタウン」や沿岸地域の防災、減災のため荒尾海岸堤防の改修を推進し、国土強靭化計画を図る。	・コロナ禍の影響はあったが、昨年度に比べると積極的な要望活動が実施できており、連携強化も図ることができた。 ・南新地地区内での工事も今年度より着手し順調に整備が進んでいる。 ・荒尾北IC(仮称)から荒尾南IC(仮称)までの区間において「国直轄による優先整備」が今後の方針として新たに示された。 ・荒尾海岸堤防の改修工事は順調に進捗している。(進捗率 約88%)
（4）	安心して暮らせる住環境づくりの推進	・市営住宅の入居者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した方への家賃の軽減措置を行う。 ・安全で快適な住環境を確保するため、老朽化が著しい市営住宅の入居者の移転を進める。 ・空家等の発生抑制、利活用・除却、適正管理を促進し、市民の住環境の向上に努める。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減額された方への家賃の軽減措置を実施した。 ・老朽化が著しい市営住宅の入居者について、中央区団地、八幡台団地、桜山団地に9世帯が移転し、また、団地以外の施設等に3世帯の移転が実現した。 ・第2期空家等対策基本計画に基づき、空家・空地バンク事業、老朽危険空家等除却促進事業、出前講座、空家パトロール等を実施し、昨年度以上の成果を上げた。
（5）	農漁業の生産体制の強化と販路開拓の推進	・農漁業者の生産力向上に向けた施設やスマート農業の導入及びマガキ養殖等の新しい取組に対する支援を行う。 ・学校給食や市内飲食店等と連携した地産地消を促進する。 ・地域農業の担い手の集約化を図るため基盤整備事業を促進する。	・生産力向上に向け、機械購入：13名、梨の苗木：18名、梨以外の果樹苗木：10名、野菜の種苗：5名の農家支援をそれぞれ行った。また、マガキ養殖については、採苗器の増設によりカキ稚貝の採苗数が推定16万個（昨年の5倍）となった。 ・地産地消においては、11月にグルメフェア開催し、飲食店と地元農家とのマッチングや地元農産物の魅力発信を行った。また、学校給食で新たに地元産キノコの活用を図った。 ・基盤整備事業については、平山地区では概ねの仮同意書の取得と基礎調査が完了し、用水計画や図面等の作成を行った。 ・府本地区ではアンケート及び仮同意書を収集中で、基礎調査に着手した。

令和4年度　教育委員会　方針書

教育長：　浦部　眞

1．教育委員会の経営方針

教育委員会では、今年度より推進する第二期荒尾市教育振興基本計画の基本理念である「郷土を愛し　未来を創る　あらおの人づくり」の下、学校教育の充実、教育環境の整備、生涯学習の推進等の施策の推進を図っていきます。また、施策の推進に当たっては、「誰ひとり取り残さない教育の推進」、「教育DXの加速化」、「教育施策環境の充実」を基盤となる考え方に据え、それらに関連するものを優先的かつ施策横断的に推進します。さらに、各学校においては「Only Oneの学校づくり」を、教育委員会においては「日本一現場に近い教育行政」に努め、教育先進都市「あらお」の実現を進めます。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する	・「確かな学力の育成」のために、子供たちが主体的に学ぶ活動と教師の授業技術向上の基本となる授業づくり「進化型あらおベーシック」を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取組を推進する。 ・一人一台タブレット端末環境の積極的な利活用を通して、「わかりやすく、理解の深まる授業」「家庭学習」の充実を進めるとともに、家庭でのメディアリテラシー教育を推進する。 ・新図書館と学校をつなぐ活動を強化することを通して児童生徒の読書活動、学校図書館の充実を図る。 ・「英語の日常化」をより推進するために、「英検チャレンジ」「ALTの充実」、「教職員が学び合う小中連携した英語研究会」等の充実を図る。 ・本市における唯一の県立高校である岱志高校との更なる連携強化や協力体制の充実により、中高双方の活性化を図るとともに、幼児教育から高等学校までを見据えた教育環境の魅力向上に努める。	・全国学力・学習状況調査において「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒が80％以上となり、教師の授業力の向上が伺われた。 ・コロナ禍においてオンライン学習等、学びを止めない取組が進み、学習の進め方等の情報を共有し、一人一台タブレット端末環境の積極的な利活用を通して、「わかりやすく、理解の深まる授業」「家庭学習」の充実を進めた。また、講演等を通して、家庭での情報モラル教育が各校において推進されている。 ・児童生徒の読書活動や学校図書館の充実を目的として、学校図書教諭及び学校司書と市教委、市立図書館スタッフの研修会・情報交換会を開催した。また、小中学生のタブレットから市の電子書籍の利用を開始したところ、利用数が急激に増加している。 ・英検チャレンジは予定どおり英検受験を行うと共に生徒へのアンケート調査も行った。その結果を今後の取組に生かしていく。また、先生方が互いに学び合う「小中英語研究会」等の研修が進んだ。 ・ALTについては、新たな取組として夏休み期間中に保育所への訪問を行い、幼児に対し英語や外国人に親しむ機会を提供した。 ・岱志高校で初めて総合的な探究の成果発表会が行われた。
（2）	学びを支えるためのセーフティネットを構築する	・特別支援教育における多様なニーズに応え、インクルーシブ教育を充実させ、多様性を認め合う教育を進める。 ・個々の成長や発達の違いを踏まえ、通常学級に在籍している児童生徒も含めた特別支援教育の充実のため、学校の現状に応じ特別支援教育支援員の配置を充実する。 ・さまざまな理由により登校が困難な児童生徒に対する多様な教育機会の確保のため、適応指導教室(ハートフルルーム、小岱教室)をはじめとした児童生徒一人一人に寄り添った支援を行う。	・特別支援教育における教育相談が充実し、本年度過去最多の相談を受けた。また、各学校において多様性を認める講演会等が実施された。 ・特別支援教育支援員については、令和4年度から雇用枠を3人増員し配置の拡充に努めた結果、全国的な人材不足の中、人材確保が厳しい状況であったが年度途中において雇用枠を充足することができ、特に増員となった学校からは大変歓迎されたものとなった。 ・適応指導教室(ハートフルルーム）を荒尾海陽中と荒尾四中の2校に増設した。児童生徒一人一人に寄り添った支援を行った結果、中学生の不登校数は過去3年間で最も低い数値となった。
（3）	生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する	・新図書館において、学びの機会や場を提供するとともに、多世代交流、学校、地域との連携も推進し、デジタルを含めた新たな機能やサービスの充実を図る。また、本市の伝統、歴史文化等を学ぶ環境づくりを進め、郷土愛の醸成を図る。 ・中央公民館において、市民の多様なニーズに応えるため、新たな利用者発掘を目的とした新規講座等を開催し、市民の学習活動を推進していく。 ・市制施行80周年を契機として、トップアスリートと市民の交流を推進し、スポーツへの理解や興味関心の向上を図る。 ・運動公園施設長寿命化計画に基づき、予防修繕や改修を行い、適切な維持管理に努め、市民がスポーツに親しめる場を提供していく。	・目標としていた年間来館者15万人を9月に達成、想定を上回る利用があっている。（年間約28万人の見込み）書店との連携により多種多様なイベントを開催することで、新規登録者の増加にもつながっている。デジタル版宮崎兄弟学習まんがの配信を開始、また図書館内展示エリアにおいて、多くの文化・ボランティア・地域等の団体が情報発信の場として利用している。（18団体） ・中央公民館において新たに、「リンパマッサージ」等の趣味の講座、サポートカーを利用した「スマホ教室」等を開催。コロナの影響で減少していた利用者数も徐々に増加傾向にある。 ・6月に児童生徒を対象にバスケットボール教室、11月に車いすラグビー教室を開催し、大変好評であった。 ・照明機器のLED化、児童公園の遊具の更新を実施した。
（4）	地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる	・学校施設について、学校施設長寿命化計画に則り、継続的かつ計画的な改修等を行い、衛生・安全面にも配慮した誰もが使いやすい、魅力ある学校づくりに努める。 ・教育ICTについて、一人一台タブレット端末環境等の更なる活用に向けた環境整備を進める。 ・新学校給食センターの円滑な供用開始により、衛生面の更なる強化やアレルギー対応の充実など、安心・安全でおいしい給食の提供を更に推進する。 ・コミュニティスクールと地域学校協働活動により「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進する。また、このことを教職員の働き方改革に寄与するものとする。 ・コロナ禍において、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り軽減し、児童生徒の学びを保障する学校運営に努める。	・学校施設の長寿命化事業として、予定どおり清里小学校及び荒尾海陽中学校の外壁屋根改修を予定どおり完了した。また、学校施設のバリアフリー化など新たな観点を取り入れた学校施設長寿命化計画の見直しを行った。 ・教育ICTの更なる活用に向けた環境整備として、ローカルブレイクアウト方式を導入した。このことにより、通信速度が大幅に改善された。 ・新学校給食センターの建設を予定どおり進め、9月から供用開始した。衛生面の更なる強化や新たなアレルギー除去食の提供を始めるなど安心・安全でおいしい給食の提供が進んだ。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生用品等消耗品や備品購入などについて、国庫補助金も活用した十分な予算を確保したことで、各学校において十分な取得ができ、感染対策と学びの保障につなげることができた。 ・コロナ禍において、感染リスクをできるだけ抑え、各校ともに情報を共有しながら、オンライン学習等ICTの利活用を進めた。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進した結果、郷土愛が育まれ、例として、八幡小のように地域を誇りとする小学生ガイド等が生まれている。また、万田小では万田小ガイドが育成され、平井小でも地域のガイドが生まれている。さらに、地域の協力による教職員の働き方改革への寄与が見られた。 ・地域人材育成講座の開催により、教職員と推進員が課題を共有しながら意見交換等を実施。今後の円滑な活動、事業展開に寄与する研修となった。

令和4年度　企業局　方針書

企業管理者：　宮﨑　隆生

1．部の経営方針

上下水道事業では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、生活に欠かすことが出来ない上下水道インフラ機能を維持し、安全で安定したサービスを永続的に提供するために、経営基盤の強化として、効率的な維持管理を推進するとともに、その財源についても世代間の公平も含めた適正な収益体系を構築してまいります。
また、災害に強いまちづくりを目指し、令和2年7月豪雨による浸水が集中した地区の雨水対策について関係機関と協議を行い、「安全性」「経済性」「早期実現性」の観点から方向性を探って進めてまいります。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	経営の長期的安定を目指す	≪上水道事業≫ ・料金改定へ向け 水道料金の見直しについて、令和2年12月に上下水道事業運営審議会へ諮問し、令和3年10月に答申を受けた。今年度は、料金体系の見直しの検討とともにコロナ禍に伴う市内経済状況を考慮しつつ、料金見直しへ向け議会等への説明を行う。 ≪下水道事業≫ ・経営戦略のフォローローアップへ向け 令和5年度に予定している経営戦略フォローアップの準備の為、現状及び工事計画を把握し、収支計画の見直しを行う。	≪上水道事業≫ ・水道料金のあり方については、コロナ禍や電気料金・燃料の高騰を受け、経済状況を見極めて進めることとした。 ≪下水道事業≫ ・収支計画の見直しを進め、経営戦略のフォローアップに着手できた。また、業務の効率化を目指し、令和5年度の桜山処理区の統合へ向けた施設再構築を進めた。
（2）	官民連携の推進	≪上水道事業≫ ・官民連携での事業継続へ向け 水道事業包括委託（第2ステージ）が開始され、アセットマネジメントや荒尾市水道ビジョンのフォローアップを進め水道施策との実施時期の再整合を図り、施設再構築や方針の修正を検討する。 ≪下水道事業≫ ・官民連携での事業継続へ向け 令和5年度に予定している大島処理区と桜山処理区の統合へ向け施設改築を進めると共に、維持管理委託の再編や管路における維持管理調査の委託内容について整理する。	≪上水道事業≫ ・包括委託事業者と共に平成30年度に作成した「水道ビジョン」の中間見直しや「アセットマネジメント」の修正に着手できた。 ≪下水道事業≫ ・浄化センター等運転管理委託事業者と供に桜山処理区の統合へ向けた課題や解決策を検討した。
（3）	災害対策計画の進展	≪下水道事業≫ ・浸水対策計画について 令和2年7月豪雨を受け、令和2年度から進めている浸水が集中した地区の水路や道路、側溝等の現況調査を基に、浸水プロセス解析のシミュレーションを活用し、検証・検討を行い雨水対策をについて関係機関と協議を行い、「安全性」「経済性」「早期実現性」の観点から方向性を探って行く。また、下水道施設の耐震化計画に耐水化計画も取り入れた災害に強い施設構築を進める。 ≪上下水道事業≫ ・上下水道事業におけるBCMの更なる強化 近年多発する大規模自然災害やコロナ禍時代等における、非常事態対応への強化、進展を目指す。	≪上水道事業≫ ・適宜、BCM事業継続計画の見直しを行い、毎年実施している防災訓練で関係機関との連携強化を図っていることから、1月の大寒波では大規模な断水までには至らかなかった。 ≪下水道事業≫ ・雨水対策については、浸水が集中した対策方針を「広報あらお」や住民説明会で示し、大きく進み始めた。

令和4年度　市民病院　方針書

事務部長：　上田　雅敏

1．部の経営方針

「市民を愛する市民に愛される病院へ」 をキャッチフレーズに、今年度の目標に掲げている 「いい病院づくり」 に取り組むことで、あらお未来プロジェクトの柱のひとつである 「誰もがつながりを持ち健康でいきいきとした暮らしをつくる」 に医療の面から貢献し、市民の皆さんが 「暮らしたいまち日本一」 を実感できるよう取り組みます。実現に向け、持続可能な地域医療提供体制を確保することが重要であることから以下の取組を実施します。
地域において中核的医療を行う基幹病院であることから優秀な人材を確保し、急性期機能の充実を図り、基幹病院以外の医療機関等との役割分担を明確化し連携を強化していきます。また、経営の効率化を図り、経営強化に取り組みます。
未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症に対しては、有明保健所及び同管内医療機関等が協力し構築した医療体制 「有明モデル」 を実践し、市民の皆さんが安心できる新興感染症への医療体制を充実させます。

2．主要な取組項目

	取組項目	取組概要	年度末（3月末）時点での目標達成状況・成果など
（1）	役割・機能の最適化と連携の強化	・急性期機能の更なる向上に取り組む ・救急医療の充実を図り、実績を重ね新病院開院に備える ・災害拠点病院機能の充実を図る ・地域完結型医療の推進のため当院の医療資源を有効に活用し、地域医療機関等との連携強化に努める	・急性期機能：平均在院日数　R3年度14.2日→R4年度13.8日 ・救急医療の充実：救急搬送件数 2,471台、 救急患者数：R3年度5,529人→R4年度5,923人、 救急入院　：R3年度1,801人→R4年度1,946人 ・災害病院拠点機能：DMAT隊員の養成増員 ・地域医療機関等との連携：　紹介率　　R3年度 58.6%→R4年度　53.4% 逆紹介率　R3年度116.2%→R4年度113.9%
（2）	人材の確保	・職員が健康で安心して働くことができるよう勤務環境改善に取り組み（勤務・環境改善マネジメントシステム）雇用の質の向上に努める ・男性職員の育児休暇・休業取得の促進に取り組む ・働きがいの向上を図るためキャリア形成相談窓口の設置に取り組む	・医師労働時間短縮計画の策定、取組開始 看護職員処遇改善手当の創設 ・男性職員の育児休暇・休業取得：取得率80% ・キャリア形成相談窓口：看護師のキャリア形成は県と協議、熊本大学病院との相互派遣をR7年度予定
（3）	施設・設備の最適化	・新病院建設事業の推進 ・急性期医療に必要な設備・器機の導入による機能充実	・建設工事については、躯体工事も最終段階に入り、外装・内装・設備工事も下層階から順調に進捗。ＥＳ事業も建設本体工事の進捗に合わせ、配線・配管や設備の搬入等を実施し、全体としてもスケジュールどおりに進んでいる。 ・地域中核病院として、新病院開院時の高度急性期、急性期医療の強化に対応した医療機能の充実を予算内で整備することができた。
（4）	経営の効率化	・持続可能な地域医療提供体制を維持、強化するための医業収益の確保 ・効率的な経営を行うための経費の最適化 ・総務省が策定した　持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン　を踏まえた　第三期中期経営計画の策定	・医療収益はコロナ禍でも298,754千円増 ・医業費用は218,701千円増。収益増の範囲内 ・荒尾市民病院あり方検討会を中心として第三期中期経営計画の内容検討を実施し、県の地域医療構想会議、市議会を経て策定した。
（5）	新型感染症への備え	・第二類感染症指定病院として機能充実を図る ・新型コロナウイルス感染症の動向を見定めいかなる状況にも対応可能な機能を継続していく。併せて行政、医療機関等との連携を深め有明モデルの充実に努める	・前年同様新型コロナ患者を受け入れてきた。 新型コロナ患者入院実日数　454人 ・通常の感染患者に加え、周産期への対応として熊本県北地域から複数のお産の受け入れや、透析患者への対応も実施、支援病院としての機能を発揮した。